

自由が丘駅周辺駐車地域ルール策定協議会（第2回） 議事要旨

1. 日時

令和5年2月2日（木）10：00～11：30

2. 場所

目黒区立中根住区センター 地下1階レクリエーションホール

3. 出席者（委員24名中20名出席）※代理人出席、オンライン出席を含む

- ・学識経験者 2名
- ・地区内の地元組織 4名
- ・地区内の開発事業者 3名
- ・警視庁 3名
- ・東京都 2名
- ・目黒区 6名
- ・オブザーバー 1名

4. 資料説明

- 1) 地域ルールの策定に向けた検討スケジュール
- 2) 地域ルール策定協議会（第1回）での主な意見と区の考え
- 3) 地域ルール適用区域について
- 4) 自由が丘駅周辺における新たな整備台数基準について

5. 議事要旨

事務局より資料説明を行い、委員より下記の意見を受けた。

- ・ 附置義務台数だけの議論ではなく、機械式駐車場か自走式駐車場かなどの利用しやすさの視点もあるため、それらも考えながらルールづくりを行う必要がある。
- ・ その施設の利用者でなくても駐車場を使いたいという人がいるため、地域全体で駐車場をどう作っていくかということが地域ルールを検討する上で重要である。
- ・ 自転車利用者の目的については、自由が丘の店に働きにくるスタッフが自転車・バイクを使って来るという分類もあるため、共通認識として持っていただきたい。
- ・ 駐車地域ルールに合わせて、周辺の用途地域の変更などを含めた抜本的な街づくりも進めていくべきである。
- ・ 現状は駅周辺の駐車場は少ないが、各地区の再開発が進めば必然的に駐車場は増えるので、それらの再開発地区内の駐車場が将来の駐車場供給に貢献することになると考えている。
- ・ 再開発事業等の大規模開発では地域貢献を実施し小規模建物では緩和するなど、共同化の事業手法や建物規模ごとに、地域ルールで誘導する方向性を明確に示すべきである。全ての建物で前

提が同じだと効果的ではない。

- 路上荷さばきは附置義務対象外の建物で発生していることが多いと思われるため、附置義務対象建物の荷さばき需要だけではなく、附置義務対象外の建物の荷さばき需要も将来の駐車台数として反映されていることが望ましい。
- 用途地域上、駐車場を作るのが難しいというケースが出てきても、前面道路が広い等の事情で、地域ルールの特例として例外的に隔地駐車場の整備を認めるということも考えられるのではないかな。
- 自由が丘では、隔地で確保していた駐車場が後々なくなってしまうというケースが多々あるため、隔地先の担保性も含めて議論していく必要がある。
- 隔地駐車場の台数を確保するだけではなく、協力金により地域ルール区域外の隔地駐車場を整備することや、担保性等を含めた運営のための会社を作ることなども考えられる。
- この協議会はビルオーナーが少ないので、駐車場を作っている人の意見もちゃんと聞いて欲しい。ルールを決めるときは権利者の意見が重要である。

以上